

らみても、内外ともに政策の積極性はやや後退を免かれまいと思われる。この場合新大統領の経歴からみて議会対策の円滑化は期待される。したがって懸案の減税法案、金利平衡税法案などの議会審議の好転を予想する向きもある。しかしながら、何分にも新政権は半年後の大統領選挙戦を控えた暫定政権的性格を払拭しえず、強力な政治は望み得ない感みがある。

業界の一部にはむしろ新大統領の「中庸性」を好感する向きもあるが、以上のような情勢からみて、今回の事件がビジネス・マインドに悪影響を及ぼしたこととは否定できず、企業の投資意欲や消費動向に気迷い状態が生ずることは避けられないであろう。もっとも、現在米国の経済活動は各分野にわたり堅実な拡大過程にあり、十分ショックに耐えうる力を持っていると認められるので、これを契機に景気が下降に転ずるとは考えられない。かりに一時的な停滞が生ずるとしても、再び上昇歩調を取り戻すものとみてさしつかえなかろう。ただし、ジョンソン大統領が前記演説において、減税法案の早期成立を要請する一方、財政支出を極力削減する意向を表明しているので、この面から有力な景気支持要因が若干弱まるおそれがある。したがってこのマイナス面を減税効果がどの程度カバーするかが景気に大きな影響を与えることとなろう。

なお国際収支面は、第3四半期以降順調な回復をみており、今回の事件によるドル不安再燃のきざしもない、さしあたり国際収支面の悪化は考えられない。

一方対外政策面については、新政権は慎重な態度でのぞむであろうし、各国も協調的な態度を示しているため、事態の急激な変化は予想されない。しかしながら、とくに対外政策がケネディ独特のビジョンと指導力にまつところが大きかっただけに、長期的にみれば対外政策における積極政策がやや後退することは避けられないであろう。

対ソ融和政策は引き続き維持され、平和共存ラインの基本線には変更がないと考えられる。対中

共関係についてもさしあたり大きな変化は生せず、むしろケネディ末期に示された弾力的態度が一応棚上げとなる可能性がないではない。

新大統領の外交政策の試金石はむしろ対欧政策にあるといえよう。ケネディの大西洋共同体のグランド・デザインはすでに足踏み状態にあったが、これが新大統領の下において好転するとは考えがたい。英国、西ドイツなどの新政権が対米協力を進めるることは期待できるが、大勢としてはドゴールの指導力が強まるため、NATOの核戦略問題にしてもいわゆるケネディ・ラウンドの関税交渉にしても、予想どおりの進展がみられるかは疑問とせざるを得ない。なお、ドル防衛の努力はいっそう続けられるであろうし、また国際流動性問題の検討なども引き続き進められよう。

いずれにせよ、ジョンソン新政権が政情の安定を維持し、既定の路線を大きく変更することなく、米国経済の発展と国際経済の安定を達成することを期待したい。

## EEC の 景 気 動 向

### —成長と安定に関する EEC の見方—

EEC委員会は10月中旬、恒例により EEC 経済第3四半期報を発表した。今回の報告では、とくにフランスとイタリアのインフレを重点的に取り上げ、今後講ぜらるべき対策をかなり具体的に勧告している点が注目される。さらにこの両国のインフレに関連して、EEC当局は、従来のどちらかといえば成長重視の考え方を修正し、インフレの現段階では、ある程度成長を犠牲にしても広範な需要抑制策を講ずることが不可欠であり、物価安定こそが、長期にわたって成長を確保するための近道であるとの注目すべき見解を披瀝している。

成長と安定という政策上の2大目的をいかに調和させるかということは、わが国でも重大な関心事となっているが、この点今回の EEC 報告は多

くを示唆しているようにみられるので、報告の要旨およびその特色などを紹介しよう。

### 第3四半期報の要旨

#### 【景気の現状】

E E C経済は全体としてみれば順調な拡大を続けている。

とりわけ世界景気の好転を映し、域外向け輸出は好調であり、第2四半期には前年同期比7%（第1四半期は同2.5%）の著伸を示した。

域内需要についてみると、民間設備投資は依然停滞ぎみながら、公共投資、住宅建築などを中心に投資は全体としてかなり増加、このため建築部門は一段と活況を呈してきている。消費については公共、民間両部門とも急速に増加し、なかでも第1四半期に多少停滞を示した民間消費は、大部分の国で急速な上伸を示した。これは雇用の増大および賃金所得の顕著な上昇に基づくものである。

このような需要の増加を反映し、工業生産は建築部門を中心に順調な伸びを示し、第2四半期の生産水準は前年同期に比べ7%高（第1四半期同2%高）となった。このため労働需要はかなり増大し、イタリア、ベルギー、オランダにおける失業者数は前年同期の水準を下回っている。全体としてみれば労働供給も増加してはいるが、需要堅調のため、労働市場は緩和せず若干の国ではひっ迫の度を一段と強めている。

一方域外からの輸入は引き続き増加し、第2四半期は、前年同期比11%高を示しているが、上述のごとき輸出の好調からE E C全体の貿易赤字は755百万ドルと前年同期比340百万ドルの悪化（第1四半期は同530百万ドルの悪化）にとどまった。

このように生産輸入の拡大など総供給はかなり増加し、需給関係は均衡の方向に一步接近したともみられなくはないが、域内諸国では物価の安定を達成することができなかった。とくにフランスおよびイタリアでなお根強いインフレ傾向が続いている点は注目されねばならない。

#### 【今後の景気見通し】

今後の景況はE E C全体としてみれば、おそらく順調に推移するとみられ、需要支持要因が大きく変動することもまずあるまい。夏季に多少ペースが落ちた工業生産も休暇明け以降の上昇からみて堅調を続けるものと考えられる。このような観点から、本年中のE E C実質成長率は、前回推定と同様4%を若干上回るものと見込まれる。

明1964年のE E C経済もまた順調な拡大を期待しえよう。もっとも民間消費については、若干の国で賃金上昇度合いが鈍化していることから、伸び率はやや低下することが予想される。しかしながら世界景気の好調を前提とすれば、E E C域外輸出はなお続伸し、またこれに関連して投資水準も本年よりは若干高まる事となろう。民間設備投資も少なくとも本年よりは活発化しよう。このようにみると明年的E E C全体の成長率は本年をやや上回ることさえ考えられなくはない。

#### 【憂慮すべきフランス、イタリアのインフレ傾向】

以上のようにE E C全体としては、経済は順調な拡大過程にあるとみられるが、このなかで最も憂慮されることはフランス、イタリアにおけるインフレ傾向である。両国のインフレ傾向は、単に両国にとってだけではなくE E C全体にとって共通の懸念事項となっている。

両国のインフレの原因を、すべてコスト上昇に求める見方は誤りである。金融、財政面の要因が重要な原因となっていることを無視してはならない。一時はこのようなインフレは個別的、選択的対策を講ずることによって容易に克服されうると考えられ、こうした対策が徐々に採用されてきた。しかし今や包括的な需要抑制策が不可避であることが明らかとなったのである。

もちろん経済安定対策が効果的に講ぜられれば、経済の急速な成長を一時的に鈍化させることとなるかもしれない。しかしながら世界景気の好調、他のE E C諸国の順調な景況を前提とすれば、このような経済安定策が、フランス、イタリ

アの経済成長を長期にわたって阻害する要因になるとは考えられない。成長テンポが鈍化するとしても、それは一時的なものに過ぎず、かかる調整期を経ることによって、経済の均衡は回復し、これが新たな経済成長の基礎となることは疑いのないところである。ゆるやかであっても安定した経済成長の方が、強いインフレ圧力を内包する高度成長より、より望ましいことはいうまでもない。いまやインフレ抑制のため必要な行動はちゅうちよなくとられなければならない。かりに両国のインフレをこのまま放置すれば、将来経済成長をより大きく阻害しなければならないような強力な抑制策を講ずることが必要となろう。

#### 【フランスで講ぜらるべき対策】

フランスが9月実施した経済安定対策の効果を判断するには時期尚早であるが、採られた措置自体はおむね適切であったといえよう。しかしその後も経済の拡大基調は根強いとみられるので、さらに新たな対策を推進するのが望ましい。

まず何よりも名目需要 (demande nominale) の増加を抑制すべきである。とくに財政支出が過大であり、したがって財政赤字が膨大に上っている点は是正されねばならない。現状は支出削減による均衡財政への指向を必要としている。

銀行貸出については、合理化投資資金を今後とも確保する要はあるが、全体としてさらに厳重な規制を行なうべきである。

さらに9月の措置で欠けていた所得政策も強力に推進されなければならない。この場合、名目所得 (revenus nominaux) 自体の増加を抑制することを配慮することが重要であると同時に、所得政策は広範な需要抑制策を背景としてはじめて効果的に実現されうるということも十分認識されなければならない。

#### 【イタリアで講ぜらるべき対策】

9月下旬実施された措置は、インフレ抑制策としては十分なものとはいえない。現在の物価上昇傾向およびこれに起因する国際収支悪化傾向にかんがみ、強力な物価対策の実施が緊急の課題

(urgente nécessité) である。

まず必要なのは公共支出の削減であり、さらに金融引締め策も現下必須の対策である。もっとも国内金融市場が国際的に密接に関連しあうにつれて、伝統的金融政策の発動はかなり制約されざるを得ない状況になってきている。このような事情にかんがみ、商業銀行貸出の増加を抑制するための直接的手段の採用も十分に考慮さるべきであろう。

また、イタリアでは国営企業が経済全体に占めるウェイトが高いのであるから、まずこの分野で賃金上昇を緩和させる政策を探ることが可能ではなかろうか。この意味で、国家経済労働審議会 (Consiglio Nazionale dell'Economia e del Lavoro) が現在以上に活動することが期待される。

こうした対策の結果として一時的に経済成長が鈍化することとなるだろうが、それによって物価、コストの安定がもたらされ、健全な経済成長の基礎が築き上げられることになるのであるから、少しも不都合ではない。また、このように名目成長率が鈍化する場合でも、安定した物価の下においては実質成長率が増加することも可能なのである。

#### 【他の諸国で講ぜらるべき経済政策】

他のE E C諸国は、それぞれの経済政策を策定するに当たってフランス、イタリアのインフレ傾向を重視し考慮に入れる必要がある。他の諸国も経済安定化の努力を続けるべきであって、これらの国における強力な安定策はフランス、イタリア両国の安定化にとって大きなささえとなるだろう。

また、E E C諸国に対する米国からの資本流入は、インフレ圧力をもたらし安定化政策の効果を相殺する懸念があるので、これを減少させることができ望ましい。このため一時的な対外準備の減少も甘受すべきである。

イタリアを除く各國はほとんど超完全雇用の状態にあり、この傾向は建築部門でとくに著しい。このため、生産性を高める合理化投資、および外人労働者移入の促進をはかることが望ましいが、

この場合にも物価、賃金の動向に注意をはらい一つ実施すべきである。

### その特色

以上みたように、今回の四半期報は注目すべき点を数多く含んでいる。その特色を次にみてみよう。

#### 【望ましい安定的経済成長】

まず注目されるのは、経済の安定的成長の方向を明確に指向していることである。これは従来の EEC 当局がいわば成長第一主義であったのに比べて大きな変化といえよう。すなわちこれまで、インフレ対策として総需要を抑制することは成長鈍化をもたらす懸念があるのであくまでも避けるべきであり、対策は部分的、選択的なものにとどめるべきであるというのが EEC 当局の基本的な考え方であって、本年の第2四半期報まではこの観点が貫かれていた(詳細は本月報5、8月号参照)。これが今回は、一時的には成長を鈍化させてもまずは物価、賃金の安定をはかるべきであり、それこそが長期的、持続的成長を保証するゆえんであるとの見方に変化したものである。このことは、フランス、イタリア両国における深刻なインフレの進行という事態によって EEC 当局の考え方方が大きく影響を受けたものにはかならないが、現実の事態を直視して率直に基本的考え方を修正するという点は、EEC 当局のきわめてフレキシブルな態度を示すものといえよう。

さらに明らかにされたことは、経済の成長と安定とは二者択一的なものではなく、安定的成長こそが真の持続的な成長であるという点である。これは、インフレ圧力を伴う高度の成長よりも、若干ゆるやかであっても均衡を保った成長の方が望ましいという主張に明確に示されている。ここで、成長を犠牲にしても安定を選ぶべきであるというのではなく、真の成長達成のために安定が不可欠の前提条件であると主張していることに留意すべきであろう。

#### 【包括的な需要抑制策—とくに財政支出の削減】

インフレ対策として包括的な需要抑制策の採用

を勧告している点も特色の一つである。これは、現在フランス、イタリアで進行しているインフレの原因をすべてコストパッケージに帰するの誤りであり、ディマンドプルの色彩がかなり強いという見方からして当然の帰結といえよう。その際の対策として金融政策、財政政策が重視されている。なかでも、金融引締め政策と並んで財政支出の削減が力説されているが、これは経済に占める公共部門のウェイトが増大しつつある現状では、民間支出の削減のみでは経済の安定達成は不可能に近いということを端的に示しているものにほかならない。

#### 【政策実施のタイミング】

対策実施に当たって、そのタイミングの重要性を説き、インフレ対策の早急な実施を勧告していることも見のがせない。つまり、インフレを放置すれば事態はますます深刻化し、遂には強力な対策が必要となるが、これは経済成長を阻害することになりかねないので、できる限り早目に対策を実施すべきであるというものである。

#### 【政策対象としての名目変数】

需要抑制策の勧告に際して、とくに名目的需要(demande nominale)という用語を使用していることに注意すべきであろう。すなわち、政策の対象たる経済の諸変数はすべて名目的(nominale)なものであって、実質的数値は事前には捕捉不可能であるが、この名目的変数を減少させることが必ずしも実質的変数の減少とはならないということを主張しているのである。これは、名目的成長の鈍化が必ずしも実質成長率の鈍化とはならないという主張に明示されており、さらに名目所得の増加を抑制すべきであるという勧告も、このことが実質所得の減少とは直ちに結びつかないという判断が背景となっている。

#### 【加盟国に対する強い勧告—インフレ波及の懸念】

EEC 当局が上述のように加盟国に対して採るべき対策を具体的に勧告したのは今回が初めてである。このように、いわば一種の内政干渉ともみ

られるような強い態度を EEC 当局が採ったのは、EEC も発足後 6 年を経過し貿易の自由化、資本労働の移転の自由化がかなり進捗している現在、1 国のインフレは容易に他国に波及する可能性がたかまっているので、当局としても黙視できなくなったという事情がある。同時に、フランス、イタリア以外の EEC 諸国に対しても政策目標を経済安定化の方向に向けるべきであるとしていることは、経済政策の相互の協調が不可欠となってきたことを如実に示すものにはならない。

#### 【明るい明年的経済見通し】

インフレ対策と並んで、報告は明 1964 年の EEC 経済の見通しを明らかにしている。これは前第 2 四半期報における推定とほとんど変わっておらず、全体としてみれば本年同様まず順調に推移し、4% あるいは若干それを上回る成長が可能としているが、EEC 当局の公式見解としてかなり明るい見通しが示された点で注目される。ただ注意すべきは、これにはフランス、イタリア両国におけるインフレ対策がかなりの成功を収めること、および域外諸国とりわけ米英両国の景気が引き続き好調に推移することとの 2 点が前提となっていることである。

本報告発表後、フランスはインフレ対策の第 2 弹として 11 月中旬広範な対策を発表(国別動向・フランス参照)したが、これは以上にみた勧告の線でおおむね沿っている。一方イタリアではこれと対照的に、るべき対策はほとんど採られていないが、新内閣の発足に伴い適切な手段が実施されることが期待されている。

### インドの経済開発が 当面する諸困難

#### 経済開発の停滞

インドは現在、第 3 次 5 年計画(1961 年 4 月～66 年 3 月)の第 3 年目にあるが、1951 年 4 月第 1

次 5 年計画を開始して以来昨年度までの 12 年間に、農業生産はかんがいに対する大規模投資にもかかわらず、わずかに 40% 増加したにとどまり、とくに最近 2 ～ 3 年は天候不順もあって微減傾向をさえ示している。これに比べれば工業生産の伸びは多少はよく、とくに鉄鋼、機械など近代工業の生産は 1951 年度以来 2 倍以上に増加している。しかしながら、総じて工業化の過程は当初考えられていたよりは困難であることが次第に明白になりつつあり、ここ 1 ～ 2 年の伸びも年率約 8% と目標の約 11% をかなり下回っている。

こうして、この 12 年間に GNP は約 50%、年率約 3.5%、1 人当たりではわずかに 1.5% の伸びを示したにとどまっている。この結果、1961 年度の 1 人当たり所得は約 68 ドル(1960 年度価格)と依然として貧困状態を脱するに至っていない(現行 5 年計画終了時の目標約 81 ドル。ちなみに 1961 年度における日本およびマラヤの 1 人当たり所得はそれぞれ 498 ドルおよび 261 ドル)。しかも、貧富の懸隔はきわめて大きく、世銀の推定によると、総人口の約 20% に相当する最貧困層の 1 人当たり所得を 1975 年度までに年 50 ドルに引き上げるのにさえ、今後 12 年間の経済成長率を年 7% と既往実績の 2 倍にしなければならないほどである。

しかしながら現実には、現行 5 年計画の当初 2 年間の成長率は年約 2% (目標約 5%) にすぎず、政府当局はかりに今後最大限の努力を傾注したとしても、5 年間を通じ工業部門で目標の 9 割、農業部門で同 8 割を達成しうるにすぎないと予測しており、政府みずから計画半ばにしてその完全遂行の望みを捨てざるを得ない状態になっている。

ところで、このような経済開発計画を実施しているインドは、同じく経済開発に努める他の東南ア諸国一つのモデルケースとして世界的に注目を受けており、現に同国に対する先進諸国、国際機関の援助額は東南ア全体の過半を占めている。それにもかかわらず上述のように、経済の伸びは計画目標を大きく下回っているが、その原因には、たとえば農・工業部門間における投資の不均